ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

ロシア連邦は、2月24日にウクライナ各地の軍事施設や都市への軍事侵攻を開始した。これは、国家の主権と国連憲章、国際法を踏みにじる侵略行為であり、核兵器大国であることを誇示し、その使用も示唆している。

武力による国家の主権や国民の生命、財産への侵攻は国際秩序の根幹を揺るが す行為であり、世界恒久平和の実現のため人類福祉の確立と発展のために努力す る平和都市であることを宣言している当市としては、断じて容認できない。

よって、焼津市議会は、ロシア連邦の侵略行為に対し強く抗議し、ウクライナの人々の命と主権を守るため、軍事行動を即刻中止し軍を撤退させることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月3日

ウクライナ救済活動支援のため救援金を贈りました!

3月18日、焼津市議会からウクライナ 救済活動支援のため救援金20万円を日本 赤十字社(静岡県支部焼津市地区長:中 野弘道市長)に対して贈りました。

贈った救援金は、日本赤十字社を通してウクライナにおける紛争による、同国での人道危機への対応および難民を受け入れる周辺国と、その他の国々における救済活動を支援するために使われます。

